

# 平成29年度事業報告

(平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで)

## I 法人の概況

### 1 設立年月日

昭和44年1月23日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

### 2 定款に定める目的

公社は、岐阜県内の木曾三川の水源地域において、造林、育林、森林の取得及びその他の森林整備に関する事業を推進して、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ地球環境の保全に資するとともに、産業の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

### 3 公益的目的事業

- (1) 造林又は育林に関する事業
- (2) 森林、林業、その他緑化に関する啓発、普及事業
- (3) 森林の取得及び管理に関する事業
- (4) その他前各号の公益目的事業を達成するために必要な事業

### 4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

### 5 社員の状況

(平成30年3月31日現在)

種類	当期末社員数	前期末比増減	出資口数	出資金額
岐阜県	1	0	400 口数	4,000 千円
愛知県	1	0	200	2,000
三重県	1	0	100	1,000
名古屋市	1	0	100	1,000
県内市町村	9	0	26	260
森林組合	11	0	28	280
計	24	0	854	8,540

## 6 事務所所在地

美濃市生櫛1612番地2

岐阜県中濃総合庁舎 5階

## 7 役員に関する事項

(平成30年3月31日現在)

役名	氏名	常勤・非常勤の別	職名
理事長	竹内和敏	常勤	岐阜県林政部長 愛知県農林水産部技監 三重県地域連携部副部長 名古屋市総務局企画部長 揖斐郡森林組合長 郡上森林組合長 中津川市森林組合長 飛騨高山森林組合長 岐阜県会計管理者 愛知県森林保全課 森と緑づくり推進室長
理事	高井哲郎	非常勤	
〃	野田俊昌	〃	
〃	辻日出夫	〃	
〃	難波伸治	〃	
〃	山口信義	〃	
〃	石田五秀	〃	
〃	川邊武	〃	
〃	内木彦治	〃	
監事	安福正寿	〃	
〃	水嶋俊司	〃	
会計監査人	鷹見幸久	〃	

## 8 職員に関する事項

(平成30年3月31日現在)

### (1) プロパー職員

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	0名	45歳 4ヶ月	21年 1ヶ月

### (2) 県派遣職員

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	0名	— —	— —

うち、2名(事務局長、事務局次長)は、岐阜県森林公社と兼務

### (3) 再雇用職員

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	-1名	— —	— —

### (4) 非常勤職員

嘱託員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1名	0名	— —	— —
業務管理指導員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1名	0名	— —	— —

## II 事業の状況

### 1 事業の実施状況

#### (1) 共同水源林造成事業（森林整備事業）

平成29年度は、9年目を迎える第5期共同水源林造成計画に基づき事業を実施した。

事業の実施に際しては、平成29年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、森林環境保全直接支援制度や生産性強化搬出間伐(交付金)事業の補助制度を活用して水源林の適正な整備を実施した。

25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、清流の国ぎふ森林環境税を活用し、生育状況に応じて保育間伐を主体に事業を実施した。一方、生育が良好な森林では利用間伐に取り組み、5,168m<sup>3</sup>を搬出・販売した。

利用間伐の実施に必要な作業路の整備についても補助制度を活用し7,041m、の整備を行った。

また、森林の有する公益的機能の維持増進を目的とした長伐期施業を導入するための分収造林契約期間の延長及び経営の健全化を図るための分収割合の変更に引き続き取り組んだ。

#### ① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,事業費:円)

事業名	区分	分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育	利 用 間 伐 胸高直径22cm未満 (ha)	190.07	72,657,000	15.11	3,905,280	205.18	76,562,280
	利 用 間 伐 胸高直径22cm以上 (ha)	18.12	8,710,200	0.00	0	18.12	8,710,200
保	保育作業路開設 (m)	4,862	12,913,560	2,179	8,000,640	7,041	20,914,200
護	作業路補修 (m)	25,350	4,493,880	0	0	25,350	4,493,880
事	作業路災害復旧 (m)	118	764,640	0	0	118	764,640
業	雑 費		117,491		14,053		131,544
計			99,656,771		11,919,973		111,576,744

#### 清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

事業名	事業量	事業費	備 考
除 伐 (ha)	8.60	1,732,000	事業費は面積×ha当たりの予算単価により計上
保育間伐 (ha)	74.28	14,046,000	〃
計	82.88	15,778,000	

② 木材生産販売事業

		実績(決算)	分収対象	備 考	
利用間伐面積 ha		223.30	177.49	分収対象となる面積は、実績の223.3haから木材販売が完了しなかった箇所30.7haと公社所有林の15.11haを除いた面積	
販売材積 m <sup>3</sup>	A B 材	スギ	412.389	412.389	分収対象となる販売材積は、実績の5167.686m <sup>3</sup> から公社所有林の229.581m <sup>3</sup> を除いた材積
		ヒノキ	1,452.720	1,367.909	
		カラマツ	78.156	78.156	
	CD材	3,224.421	3,079.651		
	計	5,167.686	4,938.105		
販売額 円		47,631,502	45,580,023	分収対象となる販売額は、実績の47,631,502円から公社所有林の2,051,479円を除いた額	
販売費用 円		17,071,123	16,029,753	分収対象となる販売費用は、実績の17,071,123円から公社所有林の1,041,370円を除いた額	
販売収入 (A) 円		30,560,379	29,550,270	分収対象となる販売収入は、実績の30,560,379円から公社所有林の1,010,109円を除いた額	
事業費 円	利用間伐	85,272,480	68,267,880	分収対象となる利用間伐費は、実績の85,272,480円から木材販売が完了しなかった13,099,320円と公社所有林の3,905,280円を除いた額	
	作業路開設	20,914,200	5,269,202	分収対象となる作業路開設費は実績の20,914,200円からH30年度間伐計画地の2,680,258円と木材販売が完了しなかった3,758,400円、公社所有林の8,000,640円、アクセス道分の1,205,700円を除いた額	
	作業路補修	5,258,520	4,041,900	分収対象となる作業路補修費等実績の5,258,520円から木材販売が完了しなかった補修費907,200円とH30年度間伐計画地の災害復旧費309,420円を除いた額	
	その他	1,224,000	1,190,000	分収対象となるその他費用は、実績の1,224,000円から公社所有林の34,000円を除いた額	
	計 (B)	112,669,200	78,768,982		
補助金 円	利用間伐	90,345,973	60,162,605	分収対象となる間伐補助金は実績の90,345,973円から木材販売が完了しなかった箇所10,979,398円と、公社所有林の2,372,220円と、H28年度事業の補助金16,831,750円を除いた額	
	作業路開設	17,187,598	4,352,778	分収対象となる作業路開設補助金は実績の17,187,598円からH30年度間伐計画地の2,425,963円と木材販売が完了しなかった2,983,500円、公社所有林の6,400,512円、アクセス道分の1,024,845円を除いた額	
	計 (C)	107,533,571	64,515,383		
差引 (A)-(B)+(C)		25,424,750	15,296,671		
分収交付金 円	利用間伐		3,485,539	H29年度事業分3,119,204円のうち年度内に請求のあった197,601円と、H28年度事業でH29年度に交付金請求のあった3,287,938円の合計金額	
	立木補償		2,095,815	送電線下伐採等	
	合計		5,581,354		

### ③ 長伐期施業への変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,278 件	73 件	1,351 件	81%
7,698.82 ha	156.38 ha	7,855.20 ha	78%

### ④ 分収割合の変更契約

前期末までに同意を得た 件数・面積 (うち契約済数)	当年度に同意を得た 件数・面積 (うち契約済数)	当期末までに同意を得た 件数・面積 (うち契約済数)	進捗率
1,238 件 ( 937 件 )	134 件 ( 292 件 )	1,372 件 ( 1,229 件 )	83% ( 74% )
6,253.76 ha ( 3,256.29 ha )	610.64 ha ( 2,590.88 ha )	6,864.40 ha ( 5,847.17 ha )	68% ( 58% )

## (2) 公益森林管理事業 (公益森林管理事業)

河川の上流域で森林を整備し水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を図る当社の目的を広く普及・啓発するため、中津川市茄子川の分収造林地において、三県一市の後援のもと愛知県、三重県、岐阜県に在住の小学生とその保護者を対象に「水源林見学会」を開催し、森の健康診断や間伐の体験を通して水源林についての理解を深めていただいた。

また、岐阜県主催の「ぎふの木フェスタ」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」に参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切り体験などを実施した。

(単位:円)

事業名	事業費	備考
水源林見学会	617,293	開催日:平成29年8月5日 参加人数:32名
計	617,293	

## 2 経営改善の実施状況

平成29年度に策定した経営改善計画に基づき、次のとおり経営改善に取り組んだ。

### (1) 事業費の削減

平成29年度からCD材の造材歩掛の見直しによりコストの削減をした。

公社有林の事業については、競争入札の導入により事業費の削減を図るとともに、制度上競争入札が困難な分収林についても積算の見直しを行い事業費の削減を行った。

また、「清流の国ぎふ森林・環境税」の事業を活用して保育間伐(補助率100%)を実施した。

### (2) 分収割合の見直し

木材価格の低下を踏まえ経営の健全化のため平成27年度より取り組みを開始した分収割合の変更について、平成30年3月末までに契約地の83%の所有者から同意を取得した。

### (3) オフセット・クレジット(J-VET制度)の導入

間伐による森林吸収量を認証する「間伐促進プロジェクト」によるクレジットの販売に取り組み今年度は10t-CO2を売上げた。

### 3 重要な契約に関する事項

#### (1) (株)日本政策金融公庫借入金

##### ① 契約の種類

長期借入金契約

##### ② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
利用間伐推進資金(償還円滑化)	9,819	0.30%	20年	元金1年償還
森林整備活性化資金	1,980	0.00%	20年	元金均等10年償還
林業基盤整備資金補助	1,320	0.30%	35年	元利均等15年償還
林業基盤整備資金非補助	5,700	0.30%	35年	元利均等20年償還
利用間伐推進資金森林整備活性化資金	6,120	0.00%	20年	元金1年償還
利用間伐推進資金林業基盤整備資金	4,080	0.30%	20年	元金1年償還
利用間伐推進資金林業基盤整備資金補助	3,500	0.30%	20年	元金1年償還

##### ③ 借入時期

平成30年3月22日

##### ④ 借入額

32,519,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
H29-12-94	9,819	0.30%	H48.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金(償還円滑化)
H29-11-246	1,980	0.00%	H59.9.20	20年	元金均等10年償還	森林整備活性化資金3/5
H29-11-247	1,320	0.30%	H79.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤整備資金補助2/5
H29-11-248	5,700	0.30%	H84.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤整備資金非補助
H29-11-249	6,120	0.00%	H49.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 森林整備活性化資金3/5
H29-11-250	4,080	0.30%	H49.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 林業基盤整備資金2/5
H29-11-251	3,500	0.30%	H49.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 林業基盤整備資金補助
計	32,519					

#### (2) 市中金融機関借入金

平成29年度該当なし

#### (3) 社員借入金

##### ① 契約の種類

長期借入金契約

##### ② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金27年利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区 分	時 期	金 額	借 入 先
第 1 回	平成29年6月22日	53,012	岐 阜 県
	平成29年6月30日	39,759	愛 知 県
	平成29年6月30日	6,626	三 重 県
	平成29年6月30日	6,626	名 古 屋 市
	計	106,023	
第 2 回	平成29年8月31日	114,860	岐 阜 県
	平成29年8月31日	86,144	愛 知 県
	平成29年8月31日	14,357	三 重 県
	平成29年8月31日	14,357	名 古 屋 市
	計	229,718	
第 3 回	平成30年2月28日	8,836	岐 阜 県
	平成30年2月28日	6,627	愛 知 県
	平成30年2月28日	1,106	三 重 県
	平成30年2月28日	1,106	名 古 屋 市
	計	17,675	
計	岐 阜 県	176,708	
	愛 知 県	132,530	
	三 重 県	22,089	
	名 古 屋 市	22,089	
	合 計	353,416	

#### 4 役員会等に関する事項

##### (1) 総 会

種別	決議の省略による社員総会			開催年月日	平成29年4月1日
社員の 意思表示状況	社員総数	出席者数等			
		同意者数		計	同意者率
	24人	24人		24人	100.0%
提出議案 第1号議案 役員を選任について 決議事項 第1号議案は、原案どおり決議があったものとみなされた。					

種別	第5回定時社員総会	開催年月日	平成29年6月23日	開催場所	みの観光ホテル
社員の出席状況	社員総数	出席者数等			
		出席数	委任状数	書面表決数	計
	24人	8人	9人	6人	23人
提出議案 第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算について 第2号議案 役員及び会計監査人の選任について 決議事項 第1号議案～第2号議案は、いずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 平成29年度事業計画及び収支予算について 平成29年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 平成29年度借入金の最高限度額について					

##### (2) 理事会

回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第1回	H29.5.31	6人	提出議案 第1号議案 第5回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 平成28年度事業報告及び収支決算について (2) 役員及び会計監査人の選任について 第2号議案 第5回定時社員総会の招集について (1) 第5回定時社員総会の開催日時及び場所について (2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 第3号議案 役員及び会計監査人の選任に伴う承認について 第4号議案 会計監査人の報酬等について 第5号議案 職員の表彰について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決された。 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について (3) 経営改善計画書(案)について
回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第2回	H29.6.23	6人	提出議案 第1号議案 理事長の選任について 決議事項 第1号議案は、原案どおり承認可決された。



回数	開催年月日	出席理事数	提出議案及び議決事項
第3回	H30.3.28	7人	<p>提出議案</p> <p>第1号議案 平成29年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について</p> <p>第3号議案 平成30年度借入金の最高限度額について</p> <p>第4号議案 平成30年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>第5号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>第6号議案 事務局長の承認について</p> <p>第7号議案 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>第8号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(1) 役員の選任候補者について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決された</p> <p>報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> <p>(3) 経営改善計画書(案)について</p>

### (3) 連絡会議

回数	開催年月日	出席委員数	提出議案及び議決事項
第1回	H29.5.25	5人	<p>提出議案</p> <p>1 平成29年度第1回理事会への提出議案について</p> <p>第1号議案 第5回定時社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>(1) 平成28年度事業報告及び収支決算について</p> <p>(2) 役員及び会計監査人の選任について</p> <p>第2号議案 第5回定時社員総会の招集について</p> <p>(1) 第5回定時社員総会の開催日時及び場所について</p> <p>(2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について</p> <p>第3号議案 役員及び会計監査人の選任に伴う承認について</p> <p>第4号議案 会計監査人の報酬等について</p> <p>第5号議案 職員の表彰について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第1回理事会に送付された</p> <p>2 理事会への報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> <p>(3) 経営改善計画書(案)について</p>

回数	開催年月日	出席委員数	提出議案及び議決事項
第2回	H30.3.15	5人	<p>提出議案</p> <p>1 平成28年度第3回理事会への提出議案について</p> <p>(1) 平成29年度事業計画の変更及び収支予算の補正について</p> <p>(2) 平成30年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(3) 平成30年度借入金の最高限度額について</p> <p>(4) 平成30年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について</p> <p>(5) 理事会の議決を要する規程の一部改正について</p> <p>(6) 事務局長の承認について</p> <p>(7) 決議の省略による社員総会の開催について</p> <p>(8) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について</p> <p>① 役員を選任候補者について</p> <p>決議事項</p> <p>提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第3回理事会に送付された</p> <p>2 理事会への報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について</p> <p>(3) 経営改善計画書(案)について</p>

#### (4) 監事会

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
H29.5.23	岐阜県 愛知県	安福正寿 水嶋俊司	平成28年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

#### 5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
前期繰越収支差額	26	4	16	35	31
当期収入合計	564	703	562	525	541
当期支出合計	586	691	543	529	533
当期収支差額	△22	12	19	△4	8
次期繰越収支差額	4	16	35	31	39
資産合計	44,499	44,715	45,006	45,279	45,552
負債合計	28,350	28,490	28,673	28,879	29,045
正味財産	16,149	16,225	16,333	16,400	16,507

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

### Ⅲ 法人の課題

#### 1 経営に関する課題

公社は、木曾三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。

現在、公社が造成し管理している森林は、水源地域における森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社の果たすべき責務を確実に履行し、将来へ健全な森林を引き継ぐことが求められている。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

このため、管理費・事業費の縮減による「債務の抑制」、生産コストの低減と積極的な利用間伐による「収益の確保」、並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け新たに策定した経営改善計画の取組を強力に進める必要がある。

#### 2 共同水源林造成に関する課題

##### (1) 長伐期施業への契約更改

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

##### (2) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要な不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

##### (3) 集約施業の推進

公社では平成29年度に属人計画の経営計画を策定済みであるが、より効率的な事業の実施を進めるため、周囲の森林所有者との集約化を図っていく必要がある。

#### 3 分収林契約者情報に関する課題

相続や贈与等により契約者名や契約者の所在が変更することがあるため、契約者情報の的確な把握が必要である。

#### 4 公益森林管理事業の普及啓発に関する課題

公社事業の公益性と水源林整備の重要性について広く流域住民に普及啓発することが必要である。

#### 5 森林整備事業に対する支援

現在の森林整備事業は、国、県からの支援(補助金)がなければ成り立たないのが現状である。そのためにも、森林整備事業に対する支援の継続、拡大を国、県に対し要望を継続して行く必要がある。